

平成29年第6回大町町議会（定例会）会議録（第1号）						
招集年月日	平成29年12月4日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	平成29年12月4日	午前9時30分	議長	永尾光次	
	散会	平成29年12月4日	午前9時48分	議長	永尾光次	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 9名 欠席 1名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永尾光次	○	6	内野強美	○
	2	藤瀬都子	○	7	山下時三	○
	3	諸石重信	○	8	松崎直文	○
	4	早田康成	○	9	原田謹吾	○
	5	中山雄次郎	△	10	中山初代	○
会議録署名議員	4番	早田康成		6番	内野強美	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆		書記	古賀久美	
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉		会計管理者	成富貞伸	
	教育長	船木幸博		総務課長	坂井清英	
	総務課参事	藤瀬善徳		企画政策課長	井原正博	
	生活環境課長	古賀 壯		町民課長	西森明広	
	子育て・健康課長	山崎ひとみ		福祉課長	岩瀬重義	
	農林建設課長	森 光昭		教育委員会事務局長	小木 誠	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成29年12月4日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案等の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（永尾光次君）

ただいまの出席議員は9名、欠席議員1名でございます。欠席議員は5番中山雄次郎議員、病氣療養のため欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、平成29年第6回大町町議会定例会1日目は成立しました。

これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため、町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告は終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（永尾光次君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、4番早田議員、6番内野議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（永尾光次君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり、本日から12月14日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月14日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 議案等の報告及び一括上程

○議長（永尾光次君）

日程第3. 今期定例会には、告知のとおり、町長提出の議案9件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

ただいま朗読させました議案第53号から議案第61号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明

○議長（永尾光次君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

平成29年第6回定例会を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

寒さ厳しき折、12月議会を招集いたしましたところ、公私とも御多用の中、御参集をいただき、御審議賜りますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、早いもので、ことしもあと一月を切りました。7月には、最近の異常気象を象徴するかのような九州北部豪雨が発生をし、多くの皆様が被害に遭われ、犠牲になりました。

改めて、お見舞いとお悔やみを申し上げますとともに、これら幾多の犠牲と悲しみ、無念を心に刻み、教訓となければならないと切実な思いでございます。

ところで、去年は町制施行80周年の記念すべき年に当たり、議員の皆様を初め、町民の皆様とともに、町を挙げての記念の祝賀を挙行了したところでございますが、ことしはさらに新

たな節目、新たな町づくりに向けてスタートを切った、そういう年ではなかったかと思いません。

ことし1月早々には、大町町の課題であった町立病院の経営見直しの問題に対しまして、議員の皆様には、賛否両論ある町民の思いを真摯に受けとめていただき、熟慮をいただきました。

そして、さまざまな立場や御自身のお考え、苦しい葛藤もおありの中で、老朽化した病院本体の建てかえ問題、病院の運営状況、町の財政状況等に鑑みていただき、大町町の10年後、20年後を見据え、先送りすることなく、町の行く末に大きな影響を与える重要な問題として、「巨樹の会・新武雄病院」に有償譲渡する旨の決議をいただきました。その勇気ある御英断に心からの敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

また、地元から強い要望があっておりました教育施設である杵島商業高等学校近傍への新興宗教団体進出、阻止問題につきましても、相手方の厚意的な御配慮のもと、道場建設等予定地を町が購入し、町有地とすることにつきましても、満場一致で御承認をいただきました。

今後の大町町の活性化、雇用促進等のために、企業誘致を初め、大町町にふさわしい最適な利活用に向けて最善の策を講じていきたいと思っているところでございます。

それから、さきの11月20日からの東京出張につきましては、永尾議長様を初め、お忙しい中、帯同、御助言、御助勢をいただきまして、まことにありがとうございました。

おかげをもちまして、石井国土交通大臣を初めとする国土交通省幹部の方々や、国道・河川関係の有力者・陣内孝雄先生、自民党二階俊博幹事長を初めとする与党幹部の皆様へ直接、そして、町執行部と議会がそろって、町の事情、要望等を訴えることができたことは、大変有意義なことであったと確信をしており、大町町の実情、御理解いただけたものと思っております。

要望書の内容につきましては、後もってお配りしたいと思います。

それではこれより、今定例会に提案いたします各議案につきまして、さきに告知しておりましたとおり、条例案件4件、各会計別の補正予算案件4件、過疎計画の変更案件1件の提案理由の説明を申し上げます。

議案第53号 大町町定住促進条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、大町町の定住を促進することを目的に、奨励金の交付を3カ年継続するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第54号 大町町議会議員の議員報酬等及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について。

議案第55号 大町町長、副町長及び教育長の給料等支給条例の一部を改正する条例について。

以上の2議案につきましては、人事院勧告等による特別職の国家公務員の給与改定に伴い、議会議員及び特別職の期末手当の額を改定するものでございます。

今回の改定では、0.05月分引き上げとなっており、期末手当の支給月数は年間3.3月分となります。

議案第56号 大町町職員給与条例等の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、人事院及び佐賀県人事委員会の給与勧告に伴い、大町町職員の勤勉手当の改定を行うものでございます。

改正の内容としましては、勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げるものでございます。

議案第57号 平成29年度大町町一般会計補正予算（第4号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億1,445万円を追加し、予算総額は39億3,301万円となっております。

歳入につきましては、ふるさと応援寄付金3億円、国庫支出金の障害福祉サービス費等負担金657万1千円などを追加し、国庫支出金の社会資本整備総合交付金1,115万円などを減額しております。

歳出につきましては、ふるさと応援寄付金謝礼品1億7,000万円、ふるさと応援寄付金積立金1億1,863万9千円、障害自立支援給付費1,314万2千円などを追加し、不良住宅除去費2,150万円などを減額しております。

議案第58号 平成29年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ109万7千円を減額し、予算総額は13億1,384万6千円となっております。

歳入につきましては、国庫負担金10万5千円、雑入41万9千円を追加し、県補助金35万7千円、一般会計繰入金123万4千円などを減額しております。

歳出につきましては、保険事業費2万8千円、償還金52万5千円などを追加し、総務管理費47万9千円、前年度繰上充用金116万5千円などを減額しております。

議案第59号 平成29年度大町町病院事業清算特別会計補正予算（第1号）について。

今回の補正は、旧町立病院事業の清算の進捗に伴い、歳入歳出それぞれ2,991万7千円を減額し、予算総額は5億4,071万3千円となっております。

歳入につきましては、土地売払収入359万円、病院事業剰余金349万1千円を追加し、入院外来収入3,453万8千円などを減額しております。

歳出につきましては、病院事業債の元金繰上償還金874万9千円を追加し、電子カルテシステム保守料852万8千円、退職手当負担金1,010万2千円、消費税及び地方消費税1,057万8千円などを減額しております。

議案第60号 平成29年度大町町水道事業会計補正予算（第2号）について。

今回の補正額につきましては、収入の営業外収益、支出の営業費用をそれぞれ207万1千円追加し、総額1億9,691万8千円に増額しております。

営業費用では、原水及び浄水費の5万7千円、配水及び給水費93万1千円、総係費11万9千円、減価償却費96万4千円を増額しております。

主な内容については、収入では営業外収益の高料金交付金の増、支出では、営業費用の構築物修繕等を追加しております。

議案第61号 大町町過疎地域自立促進計画の変更について。

本議案につきましては、総合的かつ計画的な対策を実施し、過疎地域の自立促進を図るため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づき、大町町過疎地域自立促進計画を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上9議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（永尾光次君）

以上をもちまして、提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前9時48分 散会